

3 部門別の取り組みの方針についての意見

※賛同意見に対しては、本市の考え方の再掲はしていません。

| 項目（本編ページ） | 意見要旨 | 意見に対する考え方 | |
|-------------------|---------------------------------|--|---|
| 土地利用 | 市街地の範囲 (p39-) | 市街化区域の拡大をやめるべき。 | 人口増加が緩やかとなるなど安定成熟期へと移行した今後は、コンパクト・シティへの再構築を都市づくりの理念とすることを示しています。そして、その最も基本的枠組となる市街地の範囲については、現状の市街化区域内とすることを基本に、既存の都市基盤の再生・活用と、市街地の外の自然環境の保全を図ることが重要であるとの考え方を示しています。 |
| | | 市街化区域の拡大を望む。 | |
| | 市街地の土地利用 (p40-) | 商業地の考え方を加えてほしい。 | 商業機能に関しては、市街地内の「拠点」や「幹線道路等の沿道」で、地区特性に応じて居住機能や業務機能などと適切に複合・集積して立地することが基本と考えています。「商業地」として純化することを目指す考え方ではないことから、単独の枠組での整理はしていません。 |
| | 市街地の外の土地利用 (p52-) | 市街地の外の土地利用についてより具体的な方向を示すべき。 | これまでは市街地の拡大が続きましたが、今後はその前提が変化することから、市街地の外の土地利用について新たな枠組が求められ、自然環境の保全を基本としつつ、適切な有効活用策も検討していくとの考え方を示しています。また、今後、より具体的な検討が必要と考えます。 |
| 交通 | 公共交通ネットワーク (p57-) | 公共交通を基軸としたネットワークを構築するという考え方に賛同。 公共交通ネットワークを充実させるため各種施策を推進していくべきである（乗り換え容易にするなど）。 | 交通体系は、公共交通を軸として確立していくべきであると考えています。そのため、乗り継ぎ機能の強化や利便性の向上など、公共交通が今後とも安定的に維持・活用されるための取り組みが必要であるとの考え方を示しています。 |
| | 道路ネットワーク (p59-) | 渋滞緩和の為に道路ネットワークの充実が必要。 新たな道路の整備が困難であれば既存道路の拡幅や一方通行化などの対策を検討してはどうか。 渋滞対策は、路上駐車対策や公共交通への誘導などソフト施策で行なうべき。 | 自動車交通については、冬期間の道路交通機能の向上や局所的・一時的な交通渋滞の緩和など、引き続き対応が必要な課題も多い状況であると考えています。また、施策展開にあたっては、必ずしも多様な交通需要に対応する形で基盤整備を進めるだけでなく、既存の交通施設を有効活用する観点から、ソフト施策を含めた対応も図っていくとの考え方を示しています。 |
| | その他 | 交通ネットワークの考え方の中で、物流交通について内容を充実すべきではないか。 | 交通体系の考え方は、本市の土地利用現況等を踏まえ、物流交通を単独でとらえるのではなく、多様な都市活動を支える、土地利用と整合した総合的なネットワークを確立するとの観点で整理しています。物流については、土地利用の方針で、道路基盤等と整合した工業地・流通業務地の配置及び幹線道路等の沿道での流通業務機能の立地の考え方を示し、また、交通の方針では、空港、港湾などの広域物流拠点とのネットワークの確保について示しています。 |
| | | | |
| みどり | みどりの配置 (p65-) | 市民に親しまれてきた貴重なみどりの保全対策を検討すべき。 | 「核となる貴重なみどりの保全」や「市街地内でのきめ細かなみどりの創出」、「都市と自然との共生を重視した取り組み」、「利用者のニーズを踏まえた公園緑地の魅力向上」は、いずれも重要な取り組み課題であるとの考え方を示しています。 また、みどりの充実には、行政ばかりではなく市民や企業等の各主体の取り組みが不可欠であり、協働による取り組みの推進が重要であることを示しています。 |
| | みどりの質的充実 (p67-) | まちなかのみどりを積極的に充実することが必要。 地球温暖化への対応や、適切な水循環の確保の観点からも積極的なみどりの創出が必要。 | |
| | | だれもが利用しやすい身近な公園の確保が重要。 | |
| | その他 | みどりの充実のため、より積極的な取り組みが必要。 | |
| 廃棄物処理施設 (p73-) | リサイクル体制の充実やゴミを正しく捨てやすい環境づくりが重要。 | 廃棄物処理施設に関する基本方針として、循環型のごみ処理体制の確立や、収集・焼却・埋立の各過程での環境に配慮した処理体制の整備を図るとの考え方を示しています。 | |
| その他 | 重要な生活基盤である上水道の記述も加えるべき。 | ご意見の趣旨を踏まえ、「その他の都市施設」に上水道の記述を追加しました。 | |

4 都市づくりの力点についての意見

※賛同意見に対しては、本市の考え方の再掲はしていません。

| 項目（本編ページ） | 意見要旨 | 意見に対する考え方 |
|---|--|---|
| 全体 | 力点として抽出された5つのテーマに賛同。 | — |
| 都心の再生・再構築 (p79-) | 都心の再生・再構築を積極的に進めることに賛同。 | 都心は、本市はもとより北海道全体の中心拠点であり、その再生・再構築に積極的に取り組むことは、広域的にみても重要な課題であると考えます。一方で、都市全体の均衡ある発展を支える「多中心核都市構造の充実・強化」など、都心以外のテーマも力点として設定しています。 駅前通地下歩行空間は、骨格軸の一つである「にぎわいの軸」の形成を支える新たな基盤として、地上部のあり方に関する検討を続けながらその整備を進めるとの考え方を示しています。 |
| | 都心以外に住む市民への配慮も必要。 | |
| | 駅前通の地下歩行空間を建設すべき。 | |
| | 駅前通の地下歩行空間を建設すべきではない。 | |
| | 都心居住を促進すべき。 | |
| | 歩行者に配慮し、公共交通を重視した都心交通対策を進めてほしい。 | |
| 多様な住まい方を支える質の高い居住環境の実現 (p85-) | 札幌の顔としてふさわしい、魅力ある空間づくりを進める必要がある。 | 都心の再生・再構築に当たっては、都心の骨格軸などを魅力ある空間として育成していくことや、魅力的で快適な空間をきめ細かくネットワークしていくとの考え方を示しています。 |
| | 多様な住要求に対応するとともに、地区の特性に応じて、総合的な居住環境の向上策を展開すべき。 | 住宅市街地に関しては、高度利用住宅地から郊外住宅地までの骨格構造を維持しつつ、地区特性に応じた居住環境をきめ細かく誘導し、多様な住要求を支えるとの考え方を示しています。また、都市基盤の有効活用の観点からも、既存の住環境の維持向上を図ることが基本と考えます。 |
| | すべての住宅市街地の環境を向上させる必要はなく、何も手当てしない地域があってよいのではないか | |
| | 建築物の高層化を進め、公園や駐車場の確保、防災性の向上を図ることが必要。 | |
| マンションの建設に伴う問題が生じていることに注意して都市づくりを進めることが重要。 | | |
| 市街地の外の自然環境の保全と活用 (p88-) | 農地を全面的に宅地化するのではなく、地域で活用できる家庭菜園を残すことも検討してはどうか。 | 「3 部門別の方針」でも示しているとおおり、市街地の外については、自然環境の保全を基本としつつも、その特質を踏まえた適切な活用方策も検討するとの考え方を示しています。今後は、その誘導策等について具体的な検討を進めるべきであると考えます。 |
| | 市街地内とは差別化された特色ある住宅地があってもよいのではないか。 | |
| オープンスペース・ネットワークの充実・強化 (p90-) | サイクリングロードの充実により、環境負荷の低減や、市民の健康増進といった効果が期待される。 | オープンスペースには、公園や河川のほか様々な要素があるとともに、その機能も多面的であることから、骨格的なものからきめ細かなものまで、その多様性を生かしてネットワークを充実していくとの考え方を示しています。なお、ご意見の趣旨を踏まえ、オープンスペースの要素や機能を分かりやすく説明するよう、本文の表現を見直しました。 |
| | 各拠点の防災施設としても機能することを考えて、オープンスペースのネットワークを考えることが必要。 | |
| | 地域の河川の環境整備をすすめ、住民が憩う川辺を創出してほしい。 | |
| | 塩漬けになっている未利用地を緑地や公共用地などに有効に活用することを検討してほしい。 | |

5 取り組みを支えるしくみについての意見

※賛同意見に対しては、本市の考え方の再掲はしていません。

| 項目（本編ページ） | 意見要旨 | 意見に対する考え方 |
|----------------------------|---|--|
| 都市づくりにおける「協働」のしくみの充実（p94-） | 「協働」のしくみの充実という基本的な考え方について賛同。 | — |
| | 都市全体を見ながらも、地域の特質を生かして個別に考えていくことが重要。 | 既存の都市基盤の再生・活用を重視した今後の都市づくりにおいては、地域の取り組みの充実が不可欠であると考えており、2章の「都市づくりの基本目標」の中でも「地域の取り組みの連鎖」としてこの考え方を示しています。（なお、「地域の取り組みの連鎖」の本文及びイメージ図について、表現を充実しました） |
| | 協働の取り組みを支援するしくみを充実していく必要がある（住民の取り組みをサポートする機能の充実など）。 | マスタープランに基づく都市づくりを展開していくため、地域の主体的な取り組みを行政が適切に支援することや、都市づくりに関する情報の共有化などを進めることについて示しています。 |
| | 市民との情報の共有や市民意識の向上が重要である。 | なお、ご意見の趣旨を踏まえ、行政としても、マスタープランに即した効率的・効果的な施策展開を図るため、関係部局間の連携・協力を強めることを、本文に追加しました。 |

● その他（全般的事項）

※賛同意見に対しては、本市の考え方の再掲はしていません。

| 項目（本編ページ） | 意見要旨 | 意見に対する考え方 |
|--------------|---|---|
| 分かりやすさ、言葉づかい | 計画の構成を分かりやすく示し、「コンパクト・シティへの再構築」という理念の実現に向けて計画全体が組み立てられていることを明確にすべき。 | 計画の構成は、「1 目的と位置付け」の中で大枠のみを説明していましたが、ご意見の趣旨を踏まえ、内容の骨子を含めて体系を示すフロー図を追加しました。 |
| | 親しみやすいマスタープランにするため、難しいカタカナ語などを避ける配慮が必要。 | ご意見の趣旨を踏まえて素案全体を再点検し、極力平易な表現を用いるようにしました。また、技術的・専門的な用語などについては、別途、用語解説を追加いたします。 |